

市からの連絡帳

6月は、市・都民税普通徴収第1期の納期です。
～納付には、便利な口座振替を～
▶納税課 ☎042-460-9831

保険

国民健康保険被保険者証(保険証)を受け取られていない方へ

令和3年10月1日から有効の保険証を、令和3年8月下旬から世帯主宛てに簡易書留で送付しました。有効期限が令和3年9月30日の保険証をお持ちの方で新しい保険証を受け取っていない方は、本人確認書類(免許証・保険証[※])を持参し、下記で受け取ってください。なお、田無庁舎までお越しになれない場合は、下記へご連絡ください。
▶保険年金課 ☎042-460-9822

福祉・子育て

庁舎窓口到手話通訳者を配置

各課での手続や相談の際にご利用ください。

☐手話通訳者配置日 午後1時～5時

防災・保谷保健福祉総合センター	田無庁舎
6月1日(水)	6月17日(金)
7月6日(水)	7月15日(金)

※通訳者配置日以外にも手話通訳者を派遣します。詳細はお問い合わせください。

▶障害福祉課 ☎042-420-2804

受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料、高校や大学などの受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。

◆今年度から支援対象拡大

連帯保証人が不要になり、世帯の収入基準額の緩和など、支援対象を拡大しました。

☐受講料貸付限度額 中学3年生・高校3年生[※]…20万円

☐受験料貸付限度額

- 中学3年生[※]…2万7,400円
- 高校3年生[※]…8万円

☑在住世帯の生計の中心者
※貸付には条件があります。

☐窓口開設日 平日午前8時30分～午後5時 ※6月1日(水)から申請開始

※詳細は☎へお問い合わせください。

場・問 社会福祉協議会 ☎042-497-5073

▶地域共生課 ☎042-420-2808

児童手当・児童育成手当の現況届の申請

6月1日時点で児童手当を受給している方で現況届の提出が必要な方と児童育成手当(育成手当・障害手当)を受給している方全員に、各手当の現況届を送付します。期限までにご提出くだ

さい。

☐受付期間 6月1日(水)～30日(木)の平日午前8時30分～午後5時

☑〒188-8666市役所子育て支援課へ郵送または下記へ持参

●子育て支援課(田無第二庁舎2階)

●市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)、出張所の回収ポスト

●電子申請「ぴったりサービス」^{から}(児童育成手当を除く)

▶子育て支援課 ☎042-460-9840



文化・くらし

伝統文化等継承事業を行う団体への補助金申請の受付開始

市固有の伝統芸能・民俗芸能・無形文化財(伝統行事[※])を継承する市内の事業に対して経費の一部を補助します。

☐対象事業 4月1日～令和5年3月31日に実施する ●郷土に対する認識と愛着の向上 ●担い手となる後継者の育成 ●地域の連携を目的とした伝統文化等継承事業のうち、次のいずれかに該当する事業(例: どんど焼き・おはやし[※]) ①市の歴史の中で

②過去に市内で実施され、復活・発掘をすることが必要と認められる事業

☐補助金上限 1事業10万円

☐要件 次の全てに該当する団体

●市内に活動拠点がある ●一定の活動実績があり、応募した事業を継続的に取り組める見込みがある ●団体の規約を備え、代表者と所在地が明らか

●会計経理が明確 ●ほかに補助金の交付を受けていない ●特定の個人・団体の利益の増進、宗教や政治活動を目的としない ●暴力団やその構成員の統制下でない

☑6月1日(水)午前9時～7月15日(金)午後5時に、申請書など提出書類を文化振興課(田無第二庁舎5階)へ持参

※申請内容などは事前にご相談ください。 ※申請書などは文化振興課・市☎で配布

▶文化振興課 ☎042-420-2817

自治会・町内会等活性化補助金説明会および懇談会開催

市内の自治会・町内会およびマンション管理組合が行う活動に対する補助金について説明します。併せて、団体同士が交流する懇談会を行います。

☑6月25日(土)午前10時～正午

場 田無第二庁舎4階

☑6月17日(金)までに、ファクス・メールで件名「補助金説明会・懇談会」・団体名・参加者氏名・電話番号を下記へ

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

FAX 042-420-2893

☒kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

緑と花の沿道推進事業補助制度

緑があふれるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の沿道緑化費用の一部を補助します。なお、生け垣に加え、新たに花壇・フェンス緑化も補助対象として拡充しました。

☐生け垣・花壇の設置費用の補助金 20mを限度に1mにつき1万円(既存塀などの撤去を伴わない場合は2分

の1)

☐フェンスの緑化・造成

緑化: 20mを限度に1mにつき2,000円

造成: 20mを限度に1mにつき5,000円(既存塀などの撤去を伴わない場合は、緑化助成^{のみ})

☐生け垣・花壇に改造する場合の既存塀などの撤去費用の補助金

20mを限度に1mにつき6,000円 ※詳細は下記へお問い合わせください。

▶みどり公園課 ☎042-438-4045

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

☑時/場 6月18日(土)午前9時30分～午後0時30分/イングビル

☑市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築

☑定員 8人(申込順) ※1人35分程度

☑申 6月15日(水)までに電話で下記へ

☐相談員 西東京市・住みよい町をつくる会

▶住宅課 ☎042-438-4052

選挙

参議院議員選挙 期日前投票・不在者投票制度のご案内

7月に予定されている参議院議員選挙において、投票日当日に投票できない方は、期日前投票・不在者投票をご利用ください。

期日前投票所のうち南町スポーツ・文化交流センターきらっとは田無庁舎2階、スポーツセンターはエコプラザ西東京に変更となっていますのでご注意ください。

☐期日前投票 ●田無庁舎2階・エコプラザ西東京 ●ひばりが丘図書館(投票期日の前3日間の^み)

正式な日程と時間は、今後の市報や市☎などでご確認ください。

☐滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができません。市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会に投票してください。

☐指定病院などでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができません。希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

▶選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

募集

東京都介護支援専門員実務研修受講試験

☐試験日 10月9日(日)

☐受験要項 6月1日(水)～30日(木)に高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)、各出張所、都庁で配布

※郵送希望者は250円分の切手を貼った「角2サイズ」の返信用封筒を同封し、東京都福祉保健財団法人人材養成部介護人材養成室ケアマネ試験担当(〒163-0719新宿区西新宿2-7-1小田急

第一生命ビル19階)へ

▶高齢者支援課 ☎042-439-4425

文化芸術振興推進委員会市民委員

☑文化芸術振興計画の策定、計画事業の推進・評価

☑在住・在勤・在学で18歳以上の方

☑定員 2人 ※ほかの審議会委員などとの兼任不可

☐任期 8月～令和6年7月末日

☐会議数 1年度当たり5～6回程度

☐謝礼 1回2,000円

☑6月17日(金)(消印有効)までに、作文「文化・芸術の香りあふれるまちの実現に向けて私ができること」(800字程度)・住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレスを明記し〒188-8666市役所文化振興課へ郵送・メールまたは持参(田無第二庁舎5階)

▶文化振興課 ☎042-420-2817

☒bunka@city.nishitokyo.lg.jp

夏季限定会計年度任用職員(児童指導業務補助員)

☑学童クラブ指導員補助

☑対/定 18歳以上(高校生を除く)/30人程度

☐期間/勤務時間 7月21日(木)～8月31日(水)の平日で週3～5日/午前8時15分～午後6時のうち7時間30分以内

※勤務開始日・勤務日数は要相談 ※既に旅行などの計画がある場合は履歴書にご記載ください。

☐賃金 ●有資格1,180円(保育士資格・教諭免許取得者^{など}) ●無資格1,080円

☑指定の履歴書(写真貼付)、資格証明書の「写し」(有資格者の^み)を〒188-8666市役所児童青少年課へ郵送・メールまたは持参(田無第二庁舎2階)

※詳細は募集要項をご覧ください。

▶児童青少年課 ☎042-460-9843

☒jidou@city.nishitokyo.lg.jp

男女平等参画推進委員会市民委員

☑男女平等参画推進施策の推進

☑在住・在勤・在学で18歳以上の方

☑定員 5人 ※ほかの附属機関などの委員の兼任不可

☐任期 7月31日から2年間

☐会議数 年7回程度

☐報酬 日額1万800円

☑6月15日(水)(必着)までに作文「男女平等参画社会の実現について」(800字～1000字程度)に氏名・住所・年齢・生年月日・電話番号・職業を明記し〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館ルピナス男女平等推進係または〒188-8666市役所協働コミュニティ課へ郵送・メールまたは持参

▶男女平等推進センター ☎042-439-0075

☒kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※みどり学童クラブ父母会 様(玩具5点)

▶総務課 ☎042-460-9810